

令和5年度社会福祉法人清水町社会福祉協議会職員採用試験要項

- 1 募集職種 一般事務（※正規職員）
（地域福祉の推進等に係る企画・立案、調整、相談援助、福祉人材確保、研修、資金貸付、総務・経理等の事務）
※採用日から6カ月間は、試用期間とします。試用期間満了の際、職務を良好な成績で遂行したと認められた場合に、正式採用（正規職員）となります。
- 2 採用予定人数 1名
- 3 採用予定時期 令和5年4月1日以降 随時
- 4 勤務場所 社会福祉法人清水町社会福祉協議会（清水町堂庭 221-1）
- 5 受験資格
 - (1) 地域福祉活動に理解と熱意を有し、次のすべてを満たす方
 - ア 社会福祉士、社会福祉士受験資格者、精神保健福祉士、精神保健福祉士受験資格のいずれかの資格を有する方
 - イ 普通自動車免許証を有し、運転ができる方（AT車限定可）
 - ウ 平成5（1993）年4月2日以降に生まれた方
 - (2) 次に該当する方は受験できません。
禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 6 試験内容等
 - (1) 第1次選考
 - ア 筆記試験 60分（社会福祉協議会職員として求められる基礎的知識について）
 - イ 論文試験 60分（表現力、課題に対する理解力、思考力等について、記述式による筆記試験）
 - (2) 第2次選考
 - ア 個別面接試験
- 7 試験日 随時
- 8 応募方法等
 - (1) 申込み受付期間 随時（受付時間：日曜日・土曜日を除く、午前8時30分～午後5時）
 - (2) 受付場所 清水町社会福祉協議会事務局
 - (3) 提出書類 履歴書
 - ア A4サイズ、3カ月以内の写真添付、本人自筆のこと
 - イ 学歴は、高等学校卒業から最終学歴まで記入して下さい。

ウ 職歴は、過去から順に現在（直近）まで記入して下さい。

エ 試験に関する提出書類は、返却しません。

8 待遇

(1) 給与（令和4年4月1日現在）

(例示) 初任給（地域手当を含む。職務経験によって異なります。）

採用時の年齢	金額
22 歳	約 195,000 円

このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

(2) 加入保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害保険加入

(3) 勤務条件

ア 勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分（休憩時間 60 分）

イ 休日休暇 土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

年次有給休暇初年度は 6 か月後に 10 日付与、夏季休暇、特別休暇、育児・介護休業等

9 個人情報の取扱い

応募書類により取得した個人情報につきましては、職員採用試験及び採用手続以外の利用はいたしません。

なお、提出された書類については、返却しないことを御了承ください。